

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 東九州自動車道 <small>きよたけ</small> 清武JCT～ <small>きたごう</small> 北郷	事業区分 高速自動車 国道	事業主体 国土交通省 九州地方整備局
起終点 起点：宮崎県宮崎市清武町大字今泉 <small>みやざきけんみやざきしきよたけちようおおあざいまいずみ</small> 終点：宮崎県日南市北郷町大字郷之原 <small>みやざきけんにちなんしきたごうちようおおあざごうのはら</small>	延長 19.0km	
事業概要 東九州自動車道は、九州縦貫自動車道、九州横断自動車道と一体となって高速道路ネットワークを形成し、九州地方の一体的な産業、経済、文化の交流発展に資する道路である。 本道路は、宮崎県南地域へのアクセス強化や災害に強いネットワークの構築を図ること目的とした延長約19.0kmの道路である。		
H10年度事業化	H一年度都市計画決定	H17年度用地着手
H17年度工事着手		
全体事業費	約1,298億円	事業進捗率
	35%	供用済延長
		—
計画交通量	17,500台/日	
費用対効果 分析結果	B/C	総費用
	(事業全体) 0.9	(残事業)/ (事業全体) 691/1,235億円
	(残事業) 1.6	総便益
		(残事業)/ (事業全体) 1,113/1,113億円
		基準年
		平成23年
	事業費：651/1,196億円	走行時間短縮便益：688/688億円
	維持管理費：39/39億円	走行経費減少便益：279/279億円
		交通事故減少便益：146/146億円
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=0.8～1.0（交通量±10%） 事業費：B/C=0.9～1.0（事業費±10%） 事業期間：B/C=0.9～0.9（事業期間±20%）		
【残事業】交通量：B/C=1.5～1.8（交通量±10%） 事業費：B/C=1.5～1.8（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.5～1.7（事業期間±20%）		
事業の効果等 ①物流の効率化を支援 ・国際拠点港湾等である宮崎港や油津港、空の玄関口である宮崎空港へのアクセス性も向上することにより、宮崎県南地域における物流基盤が強化。 ・輸送時間の短縮及び輸送コストの低減。 ②観光地へのアクセス支援 ・九州縦貫自動車道宮崎線と一体となった広域ネットワークの形成。 ③救急医療活動の支援 ・三次救急医療施設までのアクセス性が向上し、県南地域においても高度医療の受診が容易。 ④地域経済の活性化を支援 ・工業団地から最寄ICまでの所要時間が短縮。 ⑤広域的防災に資する道路ネットワークの強化 ・災害に強いネットワークの構築。 ・並行現道の国道220号に異常気象時通行規制区間が存在。		
関係する地方公共団体等の意見 日南市をはじめとする関係首長及び議会議長等で構成される東九州自動車道建設促進日南・串間地区協議会（会長：日南市長）等により早期整備の要望を受けている。（平成23年8月）		
県知事の意見 東九州自動車道は、九州縦貫自動車道等と一体となって高速交通ネットワークを形成し、本県の産業振興、企業誘致、雇用の拡大に大きな役割を果たすとともに、地域格差の是正、地方の自立・活性化をはじめ、九州の一体的な浮揚に寄与する重大な路線であります。 また、今回の東日本大震災を踏まえて、災害時また災害復旧における高速道路の役割が再認識されており、災害時には、救急医療や救援物資の搬送路として機能する「命の道」となることから、本路線の整備は最も優先されるべきであると考えております。 以上のことから、「対応方針（原案）」の「継続」について異論なく、今回の震災を踏まえ、早期供用に向けた一層の整備促進をお願い致します。		

なお、トンネル施工方法の変更・追加等により大幅な事業費増が見込まれておりますが、今後一層のコスト縮減と工期短縮の努力をお願いします。

事業評価監視委員会の意見
審議の結果、事業継続

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線の断面交通量に大きな変化はないが、周辺地域における一世帯あたりの自動車保有台数は高く、自動車交通への依存度が高い。また、風水害については毎年のように通行規制、災害が発生しており、災害時の道路網としては何ら状況は改善していない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成22年度末の事業進捗率は事業費ベースで約35%であり、そのうち用地進捗率は約99%である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、事業効果を早期発現できるよう引き続き事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

- ・トンネルの支保構造の変更、補助工法等の追加【約468億円】
- ・メタンガス対策による換気施設の追加【約17億円】
- ・地すべり対策の追加【約32億円】
- ・特定有害物質対策の追加【約26億円】
- ・工事用道路の追加【約43億円】
- ・橋梁形式見直しによる減【約10億円】
- ・橋梁ジョイント及び支承、土捨場の見直し等による減【約3億円】
- ・用地単価の見直しによる減【約11億円】

対応方針
見直し継続

対応方針決定の理由

以上事業の効果、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。